

◆次期役員等を選出

◆平成24年度補正予算、平成25年度事業計画・予算を承認

◇総務部◇

第139回北海道医師会定時代議員会を去る3月9日(土)・10日(日)の両日、当医師会館8階会議室において開催した。

冒頭、仮議長の丸山信之代議員の進行により、議事録署名人(札幌市・笹本洋一代議員、岩見沢市・伊藤正美代議員)の指名の後、議長に本間哲代議員を、新議長の進行により副議長に稲川昭代議員を選出した。

長瀬会長の挨拶

本日は年度末大変お忙しい中、また生憎の悪天候の中、第139回北海道医師会定時代議員会にご出席いただき有り難うございます。

また、北海道副知事多田健一郎様には道議会開催中にもかかわらず、おいでいただき感謝申し上げます。後ほどご挨拶をいただきたく宜しくお願い申し上げます。

本年は、昨年に倍する大雪に見舞われ、春間近くの今になって雪害により貴重な命が奪われるという痛ましい事故も起こっています。

我々、道医執行部は今月末をもって2年間の任期を終えることとなります。お集まりの代議員の先生方ならびに道医会員の先生方皆様には、この間絶大なご支援ご協力をいただき厚くお礼を申し上げます。

本日の代議員会では、まずはじめに議長、副議長を選出した後、庶務・事業報告および会計報告をし、次いで任期満了に伴う役員ならびに日本医師会代議員等の選挙を行います。

その後、平成25年度の事業計画ならびに予算案について、ご審議をいただきます。

第2日目は主として当面の医療政策についてご討議をいただく予定であります。活発なご討議を宜しくお願い申し上げます。

昨年末、突然の衆議院解散と総選挙が行われました。結果は自民党の圧勝でした。初の民主党政権誕生への期待が大きかっただけに裏切られたという感

情が強く出た結果かと考えられます。

年末に第2次安倍内閣が誕生し、新年早々より活発に活動が開始されました。三本の矢で示す政策から見られるように、金融政策誘導でデフレ脱却のための経済政策の推進です。また、それに関連してTPPへの早期参加に意欲を傾けています。北海道医師会としては、米国に押し切られ、国民皆保険制度が崩壊する危惧が払拭されない限り交渉開始に反対です。

また医療政策に対しても、小泉内閣にならっての給付縮小の意図が見え隠れしており、安心・安全の医療提供を脅かす医療機関締め付けには強く反対します。また患者の受診抑制にならないよう厳しく注視していかなければならないと考えています。

昨年4月に誕生した日本医師会横倉義武会長は、地域医療の再構築を第一命題に医師会活動を展開するとしております。

また、日本医師会の綱領、医療基本法、医療事故死に関わる調査機関、専門医制度等、医師会にとっての重要事項に精力的に取り組んでおります。北海道医師会としても十分検討し支援をしていきたいと考えています。

日本医師会の組織率が年々下がっており、日本の医師を代表する団体としてはいささか不安です。都道府県医師会、郡市医師会についても同様です。医師会に対する認識を高める努力が必要です。

北海道医師会は平成25年4月1日より、新公益法人制度改正により非営利の一般社団法人となります。医師会活動上はとくに変わることはありません。公益法人化するか否かはこれからの医師会の状況を見て決めていくこととなります。

北海道医師会には、多くの医療政策上の問題が常に山積していますが、やはり、直面している深刻な医療崩壊を立て直すことが最重要課題です。行政や北海道病院協会と手を携え努力していますがなかなか

北海道医師会定時代議員会



長瀬会長挨拶

か光が見えてきません。女性医師支援事業や将来の地域医療を見据えての青少年育成事業は多くの方々から評価されています。これからも積極的に新規事業に取り組んでいきたいと思っています。

また、高齢社会にあつて、今後ますます重要性を増す「医療と介護の連携強化、在宅医療の推進」を図っていかねばなりません。

一昨年の地震・津波による大災害以後、建物などの安全性について大変注目されています。北海道医師会館も当然補修、改築の対象建築物として今後十分に考えていかねばなりません。

この後、役員選挙により次の2年間を担う新しい執行部が決まります。新執行部は道内の厳しい医療状況への対策と非常に多くの事業遂行を滞りなく処理しなければなりません。

また、年々厳しくなる会計の健全運営も大きな課題です。

これら事業の詳細は事業計画においてお示し致します。宜しくご審議のほどお願い申し上げます、開会に当たってのご挨拶と致します」と述べ、続く来賓挨拶では、多田健一郎副知事が知事の祝辞を代読した。



庶務・事業報告ならびに会計報告の後、議案審議に入り、一般会計・収益事業特別会計の平成24年度補正予算を承認した。

また、平成25年度事業計画、平成25年度予算を提案後、議案第3号から議案第10号に関する役員等の選挙および議案第11号の定款変更案の附則への最初の役員等記載に関する件を承認し1日目を終了した（選挙結果は、前号掲載の「北海道医師会告示第101号」のとおり）。

2日目は、前日の庶務事業報告ならびに会計報告の承認を得た後、予算委員会に審議を付託した。次に、議案第16号：当面の医療政策に関する件では、「総論」（直江常任理事）、「控除対象外消費税」（伊藤常任



新任役員紹介

理事）、「スイッチOTC薬化」（橋本常任理事）について詳細に説明した。

続いて、代表質問ならびに一般質問を受け、理事者からそれぞれ答弁が行われた。

代表質問

1. 井上善之代議員（中央ブロック）：「現物給付型民間保険への対応について」（答弁：橋本常任理事）
2. 外園光一代議員（後志ブロック）：「北海道医師会役員選挙のありかたについて」（答弁：宮本副会長）

一般質問

1. 高橋文雄代議員（札幌市医師会）：「TPP交渉参加表明阻止に向けた道医の取組みについて」（答弁：直江常任理事）
 2. 松村茂樹代議員（札幌市医師会）：「社会保障制度改革国民会議での医療保険給付範囲縮小案について」（答弁：直江常任理事）
 3. 加藤文博代議員（札幌市医師会）：「医療における消費税問題について」（答弁：伊藤常任理事）
- 質問終了後、起草委員会に審議を付託した。

午後再開した後、予算委員長報告を受け、平成25年度の事業計画・予算を可決決定した。

ついで起草委員長報告として、決議案（別掲）が提案され、異議なく採択された（この決議文は後日、日本・都府県・郡市医師会、政府閣僚、政党、国会・道議会議員、知事、道内自治体首長、「日本の医療を守る道民協議会」構成団体およびマスコミほか関係各方面に送付し、各項目の実現に向けて要請した）。

次に、三宅・宮本・畑各副会長、直江・前川両常任理事、島田・伊藤両理事よりそれぞれ退任の挨拶が行われ、続いて新役員を代表して長瀬清氏より新任挨拶が行われた。

最後に、長瀬会長より閉会の挨拶が行われ本代議員会の全日程を終了した。



引き続き、平成25年北海道医師会定時総会を開催。
長瀬会長が議長となり進行、代議員会で可決された
事項が本総会においても全て承認された。

〈質疑応答を含めた議決事項については後日、道医
報附録として掲載予定〉

決 議

医療の高度化と少子高齢化により医療費は増大していくが、投入されるべき医療資源の不足のために、我が国の医療の根幹をなす国民皆保険制度は、その維持が危ぶまれている。混合診療の全面解禁やTPP参加など、国民皆保険制度を揺るがす諸政策への対処を間違えば、日本の医療の将来に取り返しのつかない禍根を残すことになる。われわれ北海道医師会代議員は、この憂慮すべき事態に対し、強い危機意識を持ち、一致団結して的確な対応を講じる決意である。

来年度より北海道医師会は非営利型一般社団法人に移行するにあたり、改めて、医師会が北海道の医療に貢献すること、そして会員のための組織であることを定款に明記した。

これまでわれわれ医師会会員は、道民の健康を守るために、北海道の医療政策への提言を積極的に行ってきたが、本代議員会においても、北海道の医療が抱える問題について真剣に議論を重ね、地域医療を守るとともに、直面する医療崩壊を立て直す方策を協議した。その成果を、ここに決議表明する。

記

- 一、 不安なく医療を受けられる国民皆保険制度を堅持する
- 一、 国民皆保険制度を崩壊させるTPPへの参加に強く反対する
- 一、 医療機関の経営を脅やかす控除対象外消費税の解消を求める
- 一、 北海道の地域医療確保のために必要な対策を早急に講じる
- 一、 高齢化社会に対応する医療・介護の連携と在宅医療の推進を図る
- 一、 女性医師と勤務医の勤務環境の整備と就労支援体制を充実・強化する

平成25年3月10日

第139回北海道医師会定時代議員会

北海道医報ファイルについて

北海道医報本誌を1年分綴ることができるファイルを用意しております。

ご希望の方には無償にてお送りいたしますので、下記まで送付先ならびに希望数をご連絡ください。

記

申込先：北海道医師会事業第一課

〒060-8627 札幌市中央区大通西6丁目

TEL 011-231-7661 FAX 011-252-3233

E-mail ihou@m.douji.jp

